



平成25年11月より部長職につきました樺沢伊智雄（いちお）です。一月で56回目の誕生日を迎えました。今年の大雪の日には自宅から会社まで歩いて6時に出勤し会社に泊まりながら仕事をこなしました。

他のスタッフから：地元（富士見）の人々に顔が広い。仕事の面ではたまに独り言をいいながら頭の中を整理してひょうひょうとこなしている、プライベートではおもしろい「おいかん」。スポーツが好きで特にバレーでは地元のママさんバレーのコーチをしていてることもある。字がきれい。手先が器用。よく飲みよく食べる人。

弊社のスタッフを一人ずつ紹介させていただきます。少しでもスタッフを感じていただけたら嬉しいです。

富士見かるた

**け** 健康守る保健センター

## 5月号に掲載する地域の情報を大募集!!

ご希望の方はメールまたはお電話にてお申し込み下さい。  
メンバー募集などでもかまいません。率勧説などありませんのでお気軽にご応募下さい！  
(チラシ折込エリア／富士見・南橋・芳賀 地区)  
[E-mail] seien4126@dolphin.ocn.ne.jp

掲載料無料

セレモニーホール富士見聖苑は葬儀式場利用料が無料だから  
前橋市斎場より安くご利用いただけます。

地域の方から「近くて便利」「地元だから安心」とご好評をいただいております！



会員の方は  
セレモニーホール富士見聖苑  
葬儀式場利用料  
**無料**

前橋市斎場やしらゆり聖苑 を利用した  
お葬式もお任せ下さい！

当会では月々の積立や高額な入会金は一切不要です！

**ひじり会  
員募集**  
他社会員の方もお気軽にご相談ください。

登録料の  
**5,000円だけ!!**

一度利用したからといって再登録の必要はありません！

●年会費など登録後に必要となる費用は一切ありませんので安心下さい。

※事前に会員登録の場合は5,000円、当日登録の場合は10,000円となりますので事前登録をおすすめ致します。

ひじりグループ ■葬祭部  
有セレモニー勢多くセレモニーホール富士見聖苑 株木村セレモニーホールなんきつ聖苑 有ギフトのきむら

お問合せ  
**027-288-6655(代)** 365日24時間受付 搬送靈柩車完備  
(URL) <http://www.seien4126.jp/>

発行元 《地域密着葬祭ホール》

# ひじり

Hijiri

セレモニーホール 富士見聖苑  
セレモニーホール なんきつ聖苑

(チラシ折込エリア／富士見・南橋・芳賀 地区)

vol.10  
3月号  
次回 5月  
発行予定

この度の大雪により被害を受けられた皆様に  
心より御見舞い申し上げます。

記録的な大雪は大切なものを傷つけ、壊していきました。

三年前の震災を思い出し、暗い気分になった方もいらっしゃると思います。連日の慣れない雪かきも大変だったと思います。本当にお疲れ様でした。もくもくと体を動かす姿に、日本人の底力を見た気がいたしました。ソフト面、ハード面に関わらず、被害を受けられた皆様が早く元気を取り戻されますようにお祈りいたします。

## お彼岸とは

3月の春分の日と9月の秋分の日を中心として、前後七日間のこと指します。この日は家族揃ってお墓参りをしたりお寺では法事が行われます。供物として、春は牡丹の花にちなんで「ぼたもち」、秋は萩の花にちなんで「おはぎ」をお供えします。

## 「彼岸」とは

彼岸とは仏教用語で「向こう岸」という意味で、いわゆる極楽浄土を指します。

私たちの住む世界から、向こう岸にある、迷いのない悟りの世界へ渡るための修業期間だとされているようです。お浄土へ渡るために仏教の教えを守り、行いを慎む期間とも言われています。



初彼岸で必要な引物や花束も、当社で取り扱っておりますのでお声がけ下さいませ。

## “お葬式”お役立ち情報⑨

★今回のテーマは菩提寺がないのにお葬式ができたらどうすればいいの？です★

お葬式をするには菩提寺のご住職に見えていただくのが一番ですが、分家のため、菩提寺がわからない場合があります。そんな時は富士見聖苑からご紹介ができます。富士見聖苑から電話で一報した後は、寺院と葬家様とのお話し合いになります。入壇料やお布施の額などは寺院によっても違いますので、その時によくご確認いただき、直接お渡し下さい。宗派（神式・仏式等）や寺院の場所などのご希望を教えていただきたいので、ご家族やご親戚の方に『宗派はどうすればいいかな？自宅に近い方がいいかな？』などと聞いておくと良いですね。

★次回5月号は『遺影写真ってどうやって選ぶの？』を掲載します！

お葬式に限らず仏事はわからないことだらけです。お一人で悩まずお気軽にご相談下さい。



詩吟に合わせて舞う「剣舞」



上毛岳心会 会長 瀬間踪心 連絡先：前橋市関根町3-13-5  
支部長 生方盛心 TEL 027-232-3345

現在、上毛岳心会の支部長と詩吟の指導もされている生方様にうかがいました。  
『詩吟をしているとこんなふうに若々しくいられるんだ』と感じました。

### 「詩吟」ってな～に？…

詩吟とは、趣味として詩・和歌・俳句・漢詩などを詠える日本の伝統芸能です。

詩吟を始めると…

姿勢を正し、おなかから大きな声を出すので、

- ①肺活量が増え健康が増進する。
- ②ストレスを解消し美容面で効果大です。
- ③心が豊かになり人生や歴史の勉強になる。
- ④作者の心に触れ感性や知識が磨かれる。
- ⑤多くのふれあいが自己研鑽の場となる。

私たち上毛岳心会は、前橋市に在住者を中心に、年少組から90歳の高齢者の方まで約350名余りの会員を擁し親しまれております。ご関心のある方は、是非ご一報下さい。



趣味友の輪

岳心流

上毛岳心会

がくしんかい

我が家  
の  
家族



龍藏寺町 Nさん宅

犬のペロ君(男の子)3才8ヶ月

猫のマロンちゃん(女の子)1才8ヶ月

マロンちゃんはペロ君が大好き、寒い日には「どうやって越えてるんだろう？」という高さのゲージの柵を乗り越えてペロ君にくつづいて寝ています。ペロ君が嫌がることもないそうで、いつも仲良く、某飲料メーカーY社にお勤めのお母さんの帰りを待っています。

### 5月号に掲載する 作品を大募集

◆チラシ折込エリア  
(富士見・南橘・芳賀地区)◆

作品や自慢などを募集しています。書道や俳句、お孫さんやペットの自慢でもかまいません！ご希望の方はメールまたはお電話にてお申し込み下さい。ジャンルは問いませんので、部員募集などでもかまいません。

5月号につづく

◆船津行政書士事務所(富士見町原之郷)「知って安心の相続と遺言のこと」より

## 神社仏閣めぐり 「曹洞宗赤城山観音院寶林寺」

寺の北約200mの中沢川のほとりにかつて千手觀音を奉った小堂があつたが、開基の松平重良公がこの千手觀音を本尊として寺を建立し、新潟県春日山林泉寺(上杉謙信公菩提寺)16世鉄山正鎖大和尚を開山に迎えて開創された。

江戸末期より明治初期頃まで無住となり荒廃したため古い記録は残っていない。

明治10年代に17世の西核和尚により伽藍の修復が行われ、その後の歴住が西核和尚の遺志を継承し仏具・法器等を整備した。現20世代、昭和62年に屋根をはじめ堂宇を大改修し平成2年には当寺の檀家の塩原友子画伯による天井絵80枚が完成し掲げられている。



▲本堂全景



▶御本尊 千手觀音様



▼天井絵



曹洞宗赤城山観音院寶林寺  
前橋市田口町544-1 TEL 027-232-0409  
住職:芝崎 順孝

## こんな時こそ！「訪問看護」をご活用ください

退院したばかりで不安…  
一人暮らしなので色々心配…  
一人での入浴が心配…  
突然具合が悪くなったら…



一人で介護するのが不安…  
薬の飲み方がわからない…  
最近転びやすくなった…  
先生に聞きたいことが聞けない…

そんな時…  
看護師がご自宅にお伺いします！

訪問看護リハビリステーション  
**あいおい**

住所：前橋市荒牧町 1010-1 アオヤギハイツ 101  
TEL: 027-226-6340 FAX: 027-234-0145 E-mail: 101ioi@kej.biglobe.ne.jp  
訪問範囲：前橋市・渋川市・吉岡町・旧群馬町 ※介護保険・医療保険をご利用いただけます。

## カラオケ発表会中止のおわび

当社でも少なからず大雪の影響がありました。その中で前号で告知いたしましたカラオケ発表会の中止がありました。お申込みいただいた皆様にはご迷惑をおかけしました。次回が決まり次第、この紙面で告知いたします。お申し込みをお待ちしております。

# 「知って安心の相続と遺言のこと」

## ●遺産の分配方法と遺言

これまで誰が相続人となるのか、それぞれの相続人の取り分（相続分）はどのくらいになるのかということをお話ししてきました。

自分の死後に自分の財産をどのように家族やお世話になった人たちに分け与えるかを遺言書に残さずに亡くなったときには、相続人の全員の話し合いで決めることがあります。近頃では、この話し合いがまとまらずにモメてしまい家庭裁判所へ調停の申立てをする人が増えています。

もし、元気なうちに遺言書を作っていたならば、その遺言のとおりに遺産分けをすることになります。人は遺言を作ることで、遺産の分けかたを自分の考るよう自由に決めることができます。例えば、「すべての遺産を妻に相続させ、子供たちは何も無し」ということも可能になります。少し極端な話になりますが、「お世話になった隣の○○さんに全額」という遺言も可能になります。ただここでひとつ知っておいてもらいたいことは相続人には、最低限の遺産をもらえる権利が認められているということです。

これは、遺留分（いりゅうぶん）という権利になりますが、次回で詳しくお話しします。



## しっかりとく情報

- ① 遺言書に書いた遺産分割の内容が最優先する。
- ② 相続人全員で話し合いをして決める。（遺言書が存在していない場合）